

サステナブルな調達に関する アンケート調査結果 2021



認定NPO法人ACE

目次

1. 調査実施の背景
2. 調査概要
3. 国連ビジネスと人権に関する指導原則
4. ビジネスと人権に関する指導原則における「企業の人権尊重責任」
5. **調査結果：SDGs・CSR調達(Q1-4)**
 - SDGsに関連した方針・目標・計画・企業活動の有無
 - 事業活動で発生しうる課題
 - 調達先に対する労働・安全衛生・環境に対する方針の有無
 - 労働・安全衛生・環境に対する方針準拠の求め先
 - 労働・安全衛生・環境に関する準拠の状況、機会と方法
 - 顧客からの労働・安全衛生・環境に関する方針準拠の有無
6. **調査結果：ビジネスと人権(Q5-8)**
 - ビジネスと人権の取り組みの有無
 - 人権に与えるリスクの特定・評価の有無・方法
 - 優先度の高い人権リスクに対する予防・対応策、情報開示の有無
 - 苦情処理・是正システムの有無
 - 児童労働が発覚した際の是正方針、対応手順の有無
 - 責任あるサプライチェーン実現の利点と課題
7. **調査結果：人権・環境・社会(Q9-14)**
 - 人権や環境、社会に配慮した製品の企画・販売
 - サステイナブル・コットンへの取り組み、利用している認証制度
 - サステイナブル・コットン導入の利点・課題
 - サステイナブル・コットン導入の利点・課題（導入していない企業からの回答）
 - サステイナブル・コットンの導入に関する意向
8. **まとめ**

調査実施の背景

繊維・アパレル産業は、温室効果ガス排出量や水質汚染が多いなどの環境問題や、強制労働や児童労働、長時間労働や低賃金などの人権問題が指摘されており、同時にサプライチェーンのグローバル化により、それら課題解決のための対応が難しくなっています。

2019年に実施したアンケートでは、回答した企業の約7割がSDGs（持続可能な開発目標）を意識した企業活動を行っているにも関わらず、そのうち労働・安全衛生・環境に関する方針の遵守を調達先で求めているのは約4割、さらに原料調達先においては1割のみにとどまるなど、サプライチェーン管理における課題が浮き彫りになりました。（調査結果分析に関する報告：<https://acejapan.org/info/2019/09/27333>）

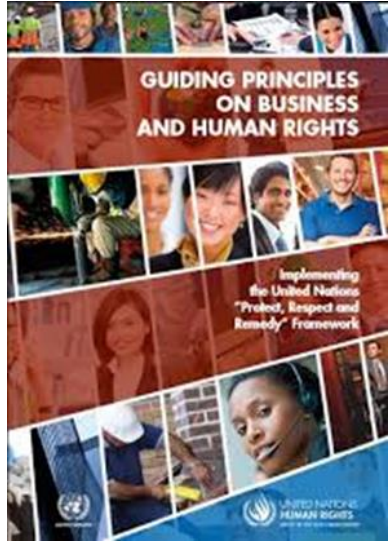
また2020年の新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響は、世界中のファッション業界と日本企業へも大きなインパクトを与え、ビジネスの在り方を見直し、コロナ禍での新たなビジネスを模索する機会となりました。さらに、劣悪な労働環境が指摘される日本の外国人技能実習制度の問題や、強制労働が疑われる中国・新疆ウイグル自治区での新疆綿など、人権課題に関連して日本企業の早急な対応も求められています。

これらの課題を背景に、日本政府は2020年10月に「ビジネスと人権の行動計画」を策定・公開し、経済産業省は2021年、繊維産業のサステナビリティを議論する検討会を開催し、同年7月12日には、人権侵害のリスクを管理する「人権デュー・デリジェンス（人権DD）」について、ガイドライン（指針）の策定を求める報告書をまとめました。これを受けて、日本繊維産業連盟は指針を作る方針となりました。このことから、繊維産業のサプライチェーン上の人権への対応は喫緊の課題となっており、その取り組み状況を把握するため本調査を企画するに至りました。

調査概要

- 名称：「サステイナブルな調達に関するアンケート」
- 作成：認定NPO法人ACE
- 実施協力：織研新聞社
- 実施方法：データ送付
- 実施日程：2021年10月8日~2021年10月28日
- 回答企業数：96社 (アパレルメーカー、素材メーカー、SPA(製造小売業)、商家、百貨店、商業施設、専門店等) (回収率約4割)
- 目的：
 - 2019年に実施した、繊維・ファッション企業のサステナブルな調達の状況について比較調査し、その進展度を測ると共に、人権DDに関する取り組み状況を把握する。
 - 持続可能な開発目標達成や人権DDのための取り組みについて、その促進要因、有効な手段、課題などを把握する。

国連ビジネスと人権に関する指導原則とは



- 「ビジネスと人権に関する指導原則：国連『保護、尊重及び救済』枠組み」は、2011年に国連の人権理事会で全会一致で支持された文書。「人権を保護する国家の義務」、「人権を尊重する企業の責任」、「救済へのアクセス」の3つの柱から構成されています。
 - 国連事務総長特別代表ジョン・ラギー氏（ハーバード大学教授、グローバルコンパクト発案者）の尽力（2005年～2011年）により成立したことから「ラギーフレームワーク」とも呼ばれています。
- 2015年G7エルマウ・サミット首脳宣言では、この指導原則を「強く支持」し、「実質的な国別行動計画の策定努力」が言及されたことで、各国で行動計画の作成が進んでいます。日本では2020年10月「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定・公表されました。

指導原則（ラギーフレームワーク）

「保護」

国家は人権侵害から国民を保護する義務を負う

「尊重」

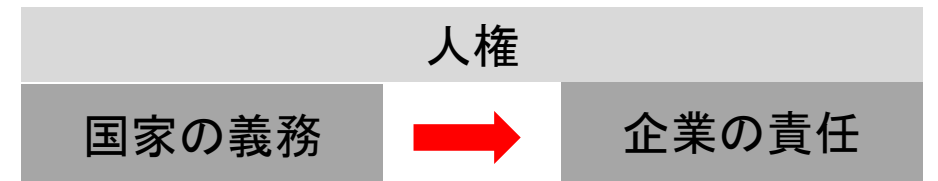
企業は人権を尊重する責任を負う

「救済」

国家・企業は、人権侵害の救済措置の実効性を高める

加担しない・予防する

3つの中核原則



人権を守る一義的な義務は国家が負っている。
企業にも人権を守る責任がある

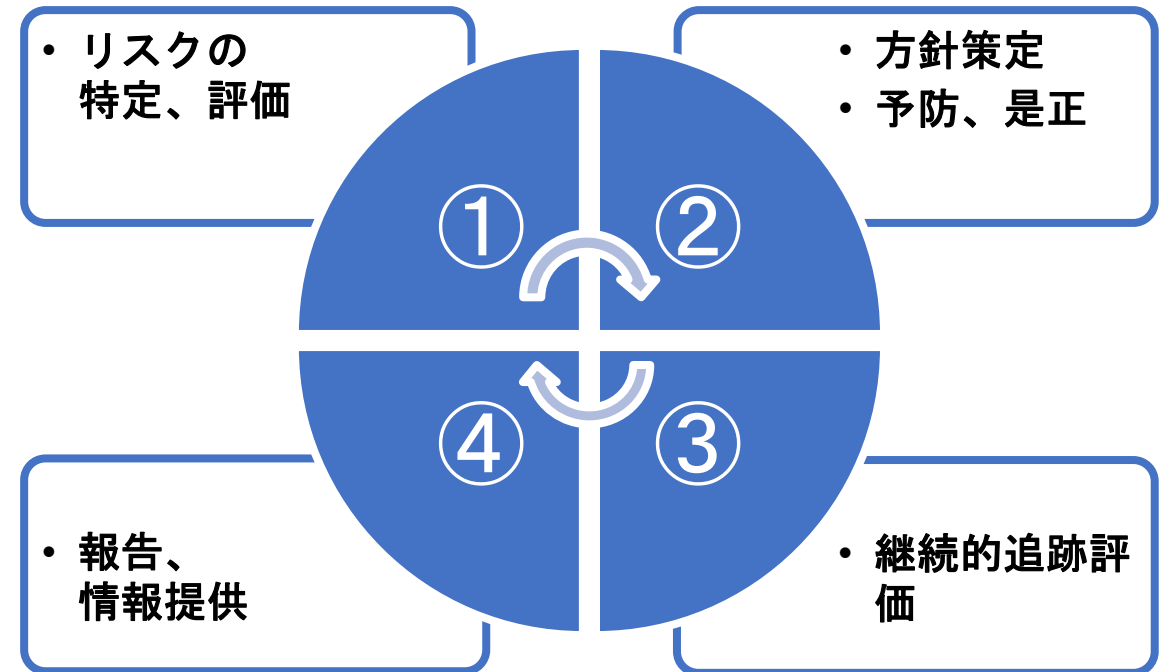
ビジネスと人権に関する指導原則における「企業の人権尊重責任」

- 当該指導原則は法的拘束力を伴わないものの、企業は下記の内容を満たす必要があることを提示
- (原則13) 自社やグループ企業だけでなく、取引先などバリューチェーン上での取引関係での人権侵害も対象
- (原則16) 人権を尊重するという明確なコミットメントを提示する方針を策定

(原則17~21)

以下のプロセスを含むデューデリジェンスの実施

- ① 企業活動が人権に与える影響の特定・評価
- ② 人権に関する基本方針の組織への組み入れ
- ③ 定性的・定量的な評価を継続的に実施
- ④ デュー・ディリジェンスプロセスの報告



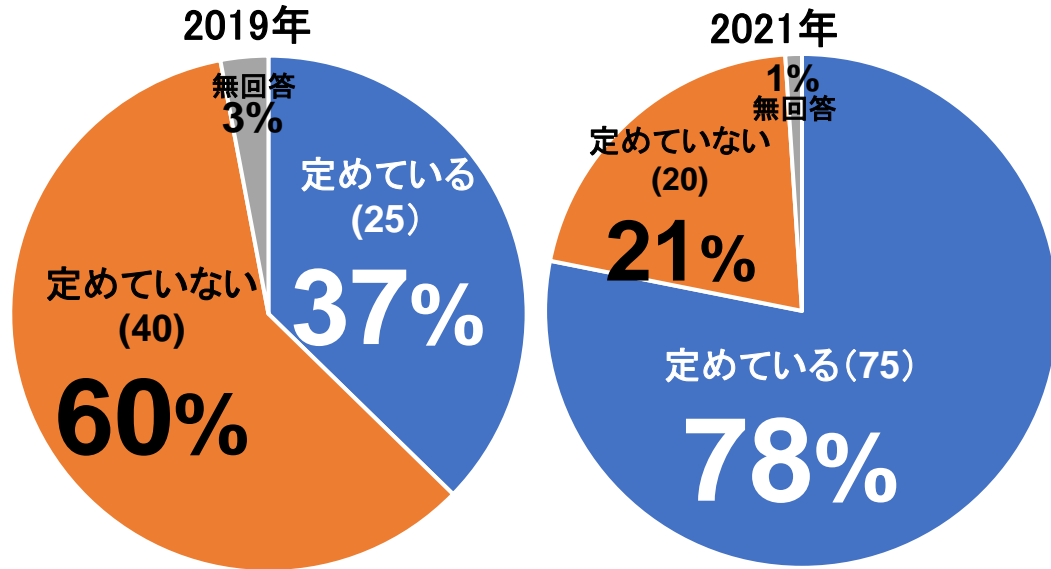
※デュー・ディリジェンスとは、製品の生産工程(サプライチェーン)において生じ得る悪影響への取り組み方法を特定し、防止・緩和・説明を可能にするプロセス

調査項目と結果

- 1. SDGs・CSR調達 (Q1-4)**
2. ビジネスと人権
3. 人権・環境・社会
4. まとめ

ほぼ全ての企業がSDGsを意識して活動

Q1-1持続可能な開発目標(SDGs)に関連した経営方針・目標・計画を定めていますか？

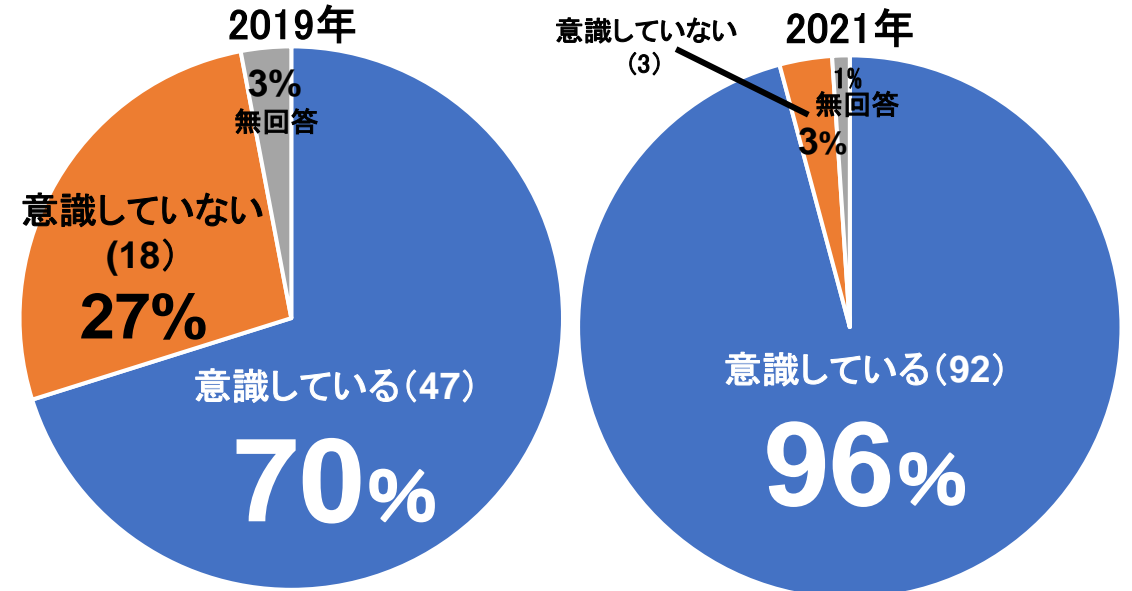


対象: アンケート回答全67社

対象: アンケート回答全96社

・SDGsに関連した方針・目標・計画の策定は、37%から78%にほぼ**倍増**

Q1-2事業や部署でSDGsを意識した企業活動を行っていますか？



対象: アンケート回答全67社

対象: アンケート回答全96社

・方針等の有無に関わらず、ほぼすべての企業が、SDGsを意識した企業活動を実施

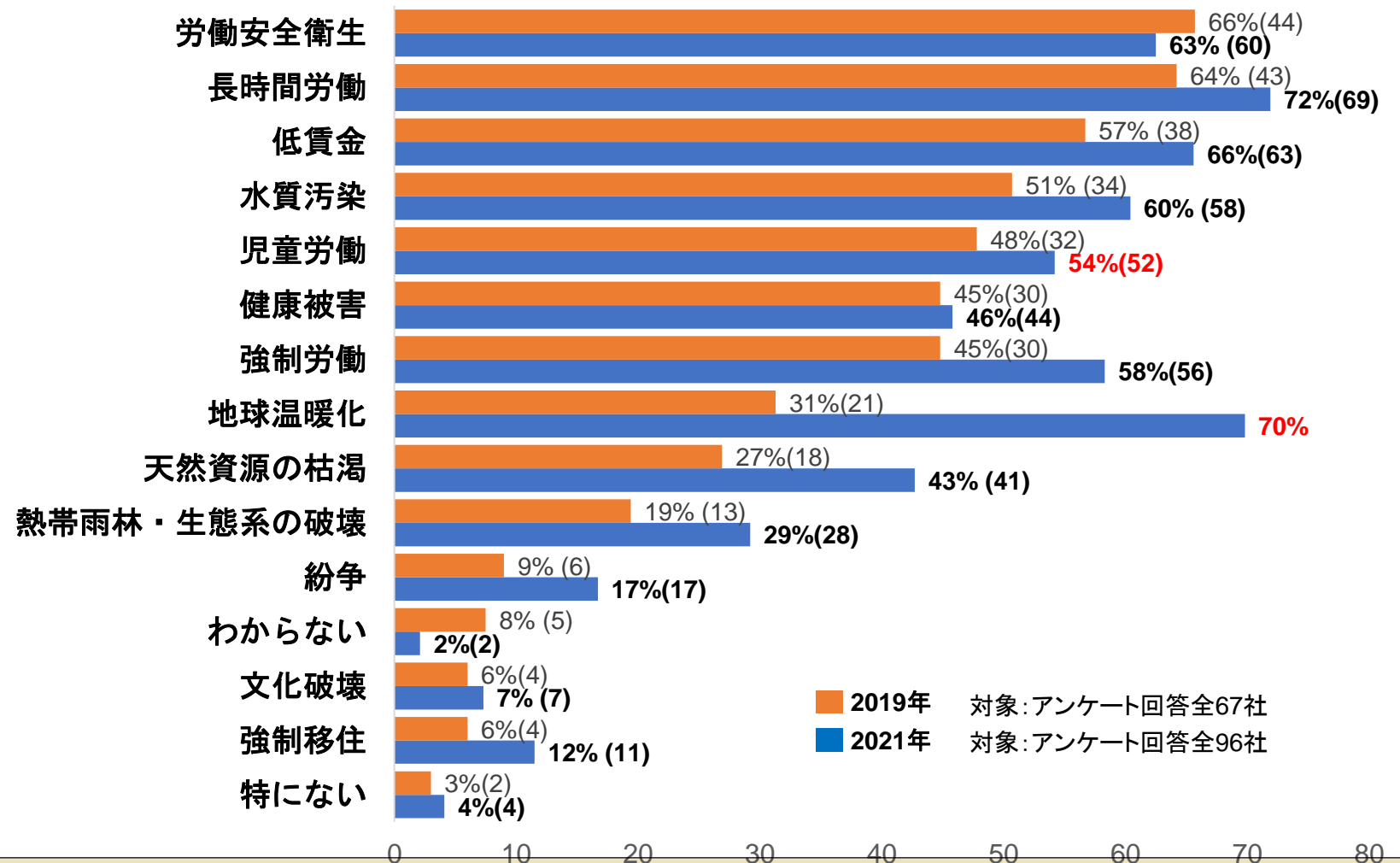
全体的な課題感の高まり、特に環境問題への意識が増加

- 最も多かったのが「長時間労働」(72%)、次に多かったのが「地球温暖化」(70%)
- 前回調査と比べて、「低賃金」「安全衛生」「強制労働」などの労働条件に関する課題意識も高まった。
- さらに「地球温暖化」「水質汚染」「資源の枯渇」など、環境分野での課題感が増加が顕著に表れた。Q2-1(課題)、Q9-2(製品)でも、環境への意識の高まりと取り組みの増加が伺える。

例)地球温暖化31.3%⇒69.8%

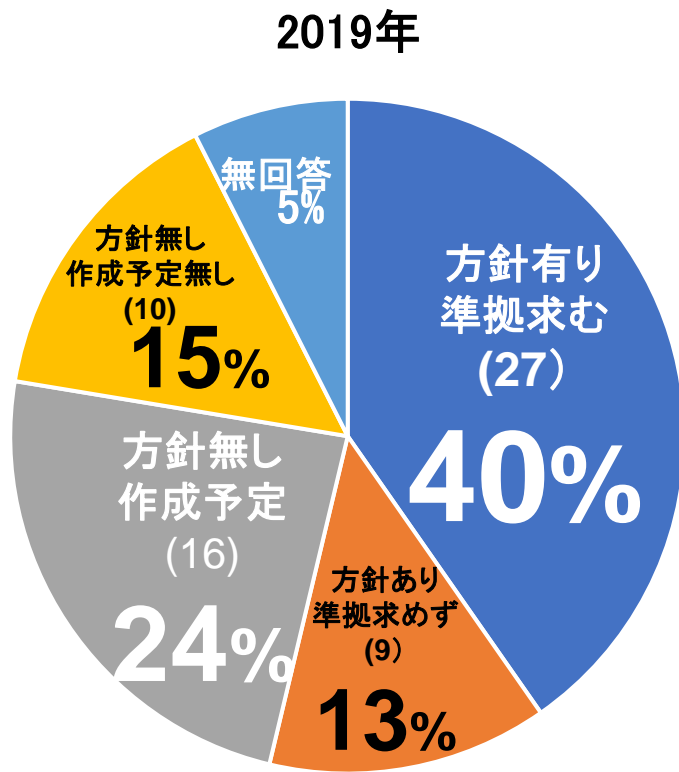
- 労働問題は、近年の新疆ウイグル自治区、日本国内の外国人研修生の人権・強制労働等の問題が影響している可能性が考えられる。

Q2-1調達先や顧客(納入先)を含んだ事業活動において、発生しうる課題としてとらえている項目について該当するものを全てお答えください。(複数回答)

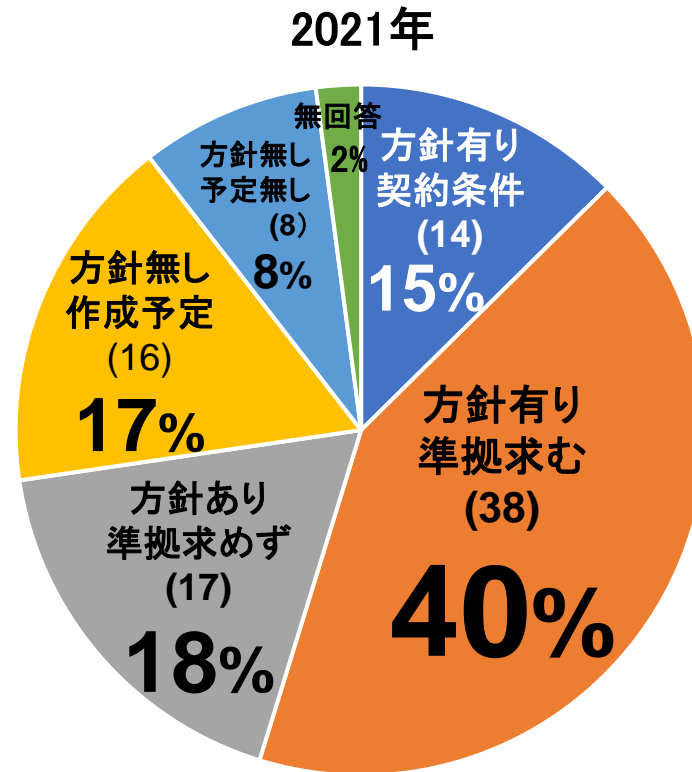


調達先で準拠を求めるのは過半数以上に増加

Q3-1 調達先の工場や職場の労働・安全衛生・環境への取り組みに関する方針を有し、その準拠を求めていますか？



対象: アンケート回答全67社



対象: アンケート回答全95社

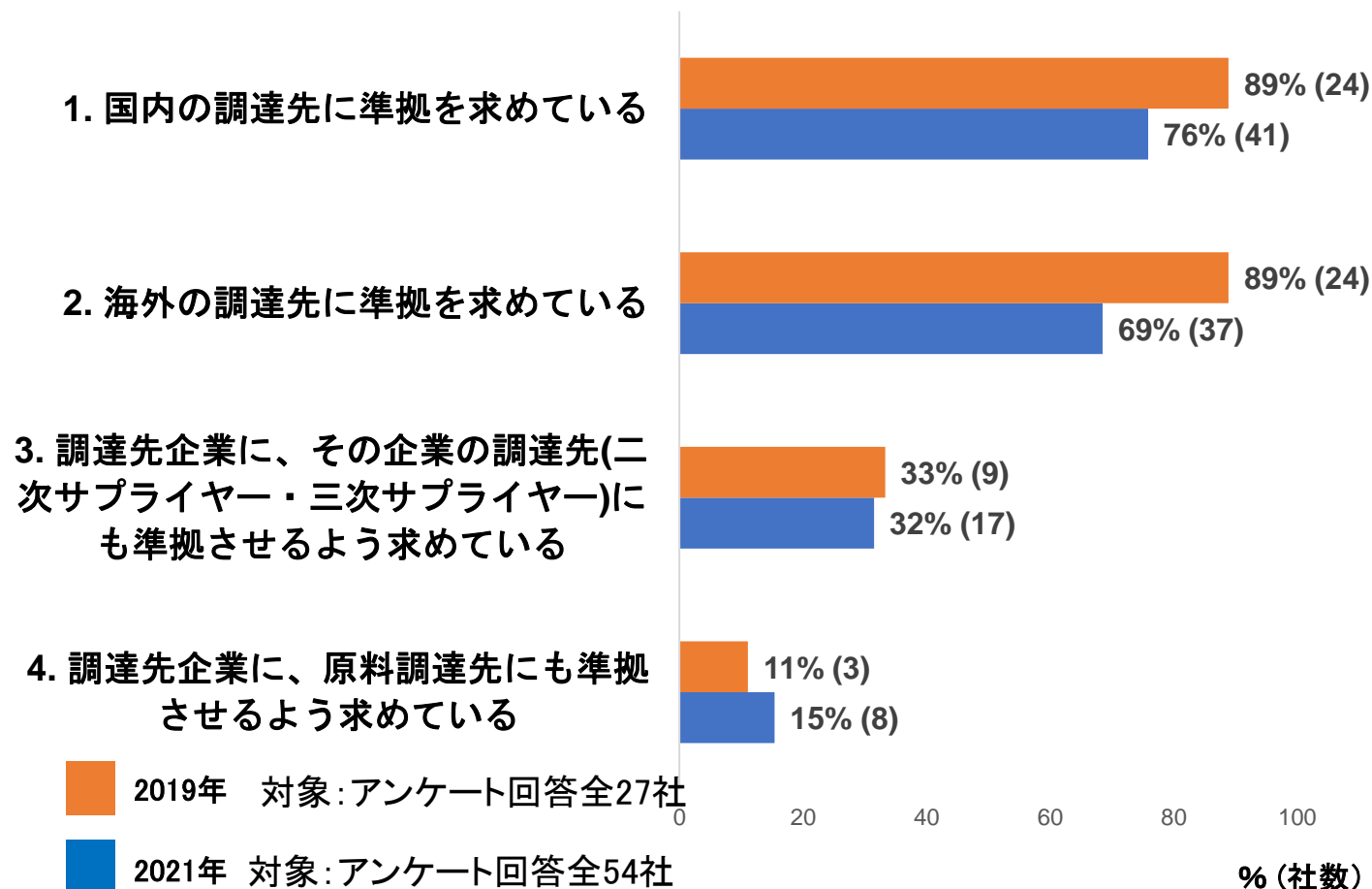
- 調達先に方針を求める、または方針を契約条件としている企業は、過半数以上に増加した。
40%(2019)→55%(2021)
- 一定以上の規模の企業は、取引先(特に海外)から方針の作成を求められるようになってきたことが背景にあると思われる。
- グローバル小売業やスポーツメーカーなどが方針の準拠を「契約条件としている」と回答した。

Q3-1, Q3-2は日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部国際経済課の実施する調査を参考に作成

準拠を求めるのほぼ一次サプライヤーまで。原料調達先は2割に満たない

- 労働・安全衛生・環境に関する方針準拠を求めるのは、一次サプライヤーまでが約7割。前回調査と比較しても、二次・三次サプライヤーまでは約3割を維持。原料調達先までは微増だが、2割に満たないまま。
- グローバル小売業や商社・大手素材メーカーを中心に、二次・三次サプライヤーまで準拠を求め、そのうちさらに原料調達先まで求めていると回答。
- 企業SDGsの意識の高まりにも関わらず、サプライチェーンが長く複雑だと、二次・三次以降、さらに原料調達先までトレースが難しく、その課題把握も難しい現実が伺える。

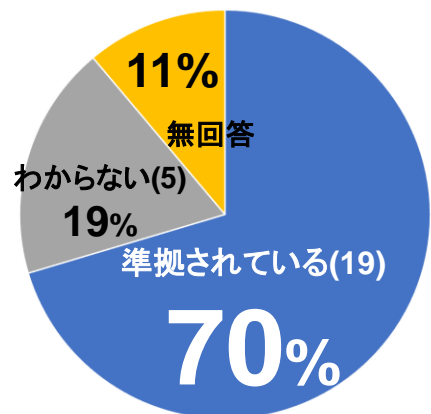
Q3-2準拠を求めている調達先を教えてください（複数回答）



Q3-1, Q3-2は日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部国際経済課の実施する調査を参考に作成

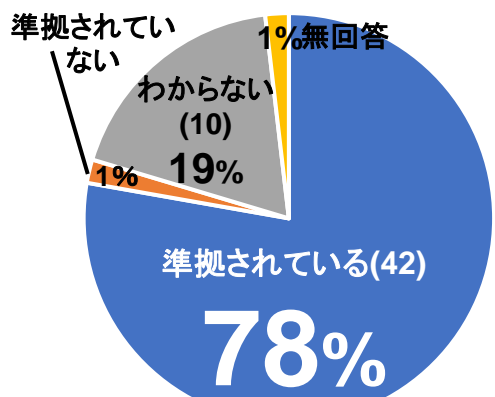
取引先の8割が準拠されているが2割は不明。独自で確認が8割。

Q3-3 準拠を求める取引先の反応
2019年



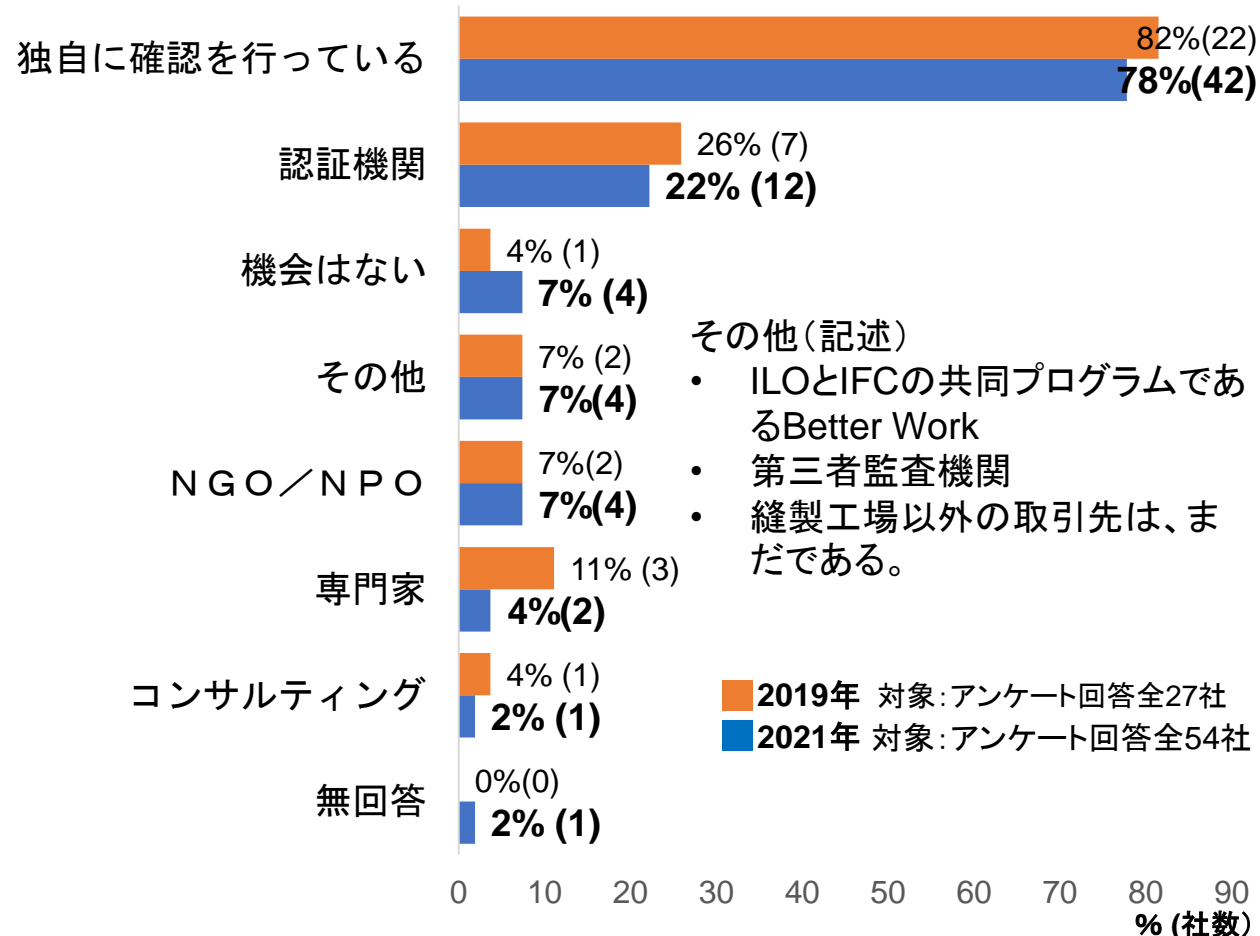
対象: アンケート回答全27社

2021年



対象: アンケート回答全54社

Q3-4 取引先に対して準拠が行われているかを確認する機会がありますか。関与している関係者として該当する項目を全てチェックしてください。(複数回答)

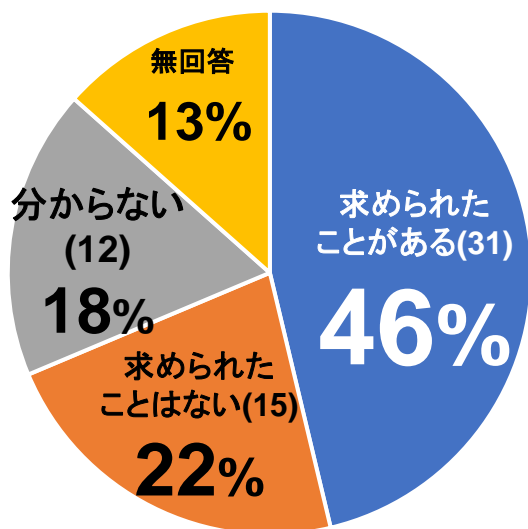


- 取引先で準拠されているのは8割に増加。
- 準拠の確認方法として、独自に行う企業が最も多く約8割。複数の方法を取り入れる企業もある。
- グローバル小売業やスポーツブランドなどは認証機関と回答。
- 認証や外部への依頼には、独自で行う企業が多いと思われる。
- サプライチェーンの認証が日本で普及していないことも独自調査の多い一因と考えられる。

顧客から準拠を求められたのは過半数以上に増加。

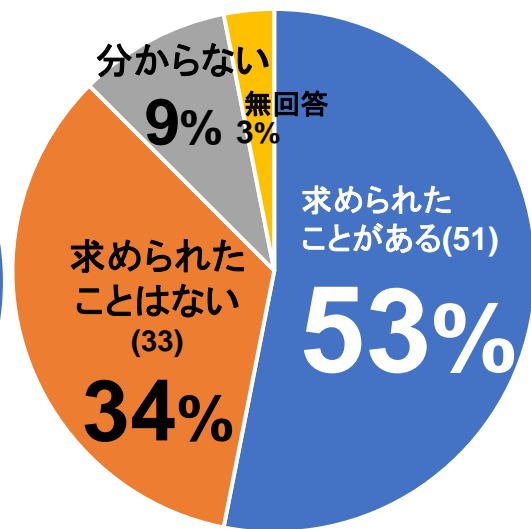
Q4-1顧客(納入先)から、工場や職場の労働・安全衛生・環境への取り組みに関する当該顧客(納入先)の方針への準拠を求められたことがありますか？

2019年



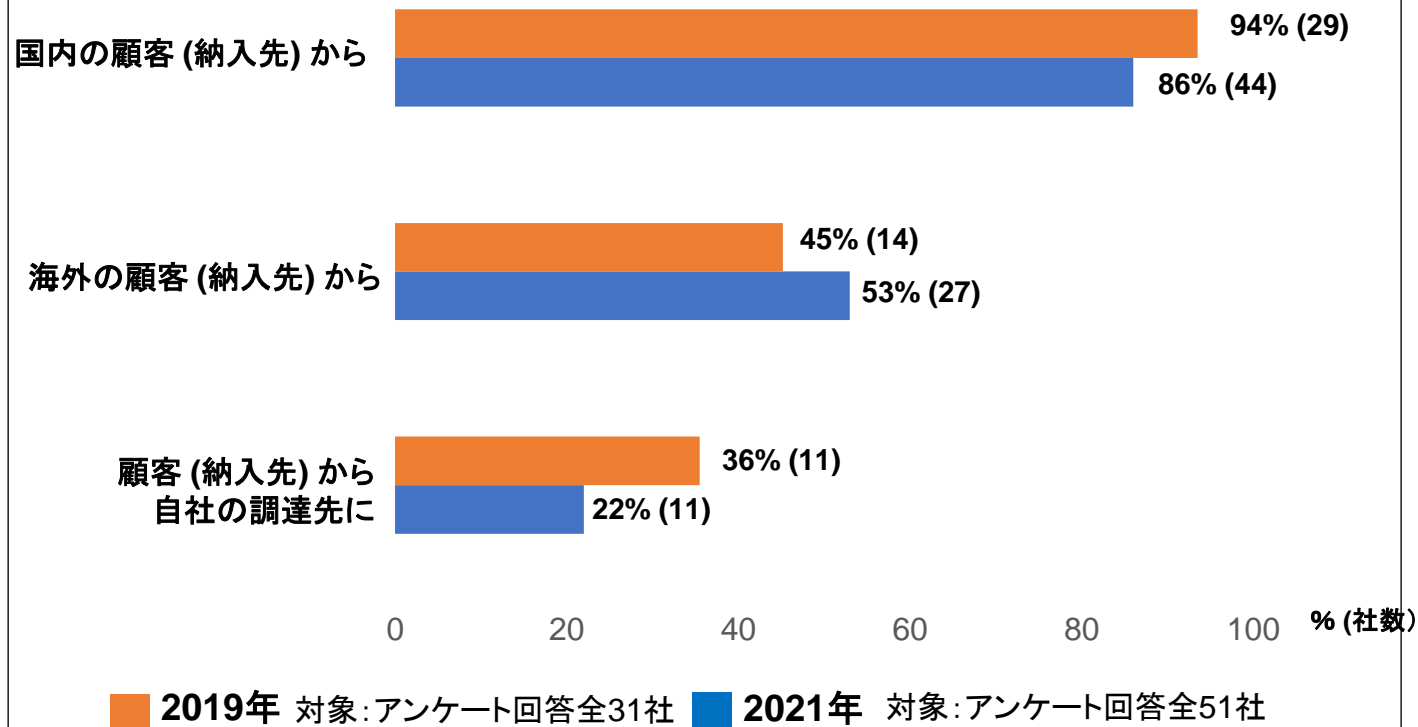
対象: アンケート回答全67社

2021年



対象: アンケート回答全96社

Q4-2準拠を求められた顧客について該当する項目をチェックしてください。
(複数回答)



- Q3-1で取引先へ方針の「準拠を取引条件としている」又は「準拠を求めている」と答えた企業は計55%。取引先一顧客ともに、準拠を求める・求められる割合はほぼ同じと言える。

- 国内の顧客から求められたのは約8割以上
- 海外の顧客から準拠を求められる企業は増加している。

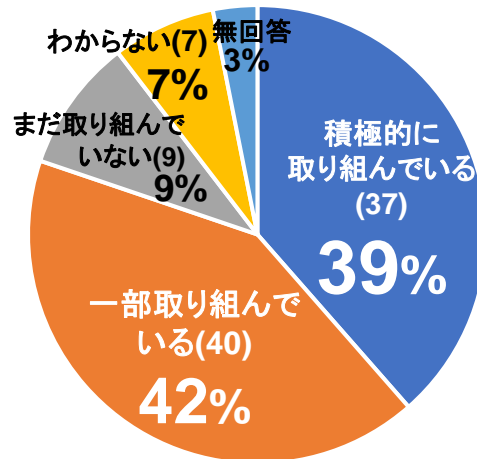
2019年45% → 2021年53%

Q4-1, Q4-2は日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部国際経済課の実施する調査を参考に作成

1. SDGs・CSR調達
- 2. ビジネスと人権 (Q5-8)**
3. 人権・環境・社会
4. まとめ

7～8割以上がビジネスと人権の取り組む

Q5-1【ビジネスと人権への取り組みの有無】 人権に配慮したビジネスに取り組んでいますか？

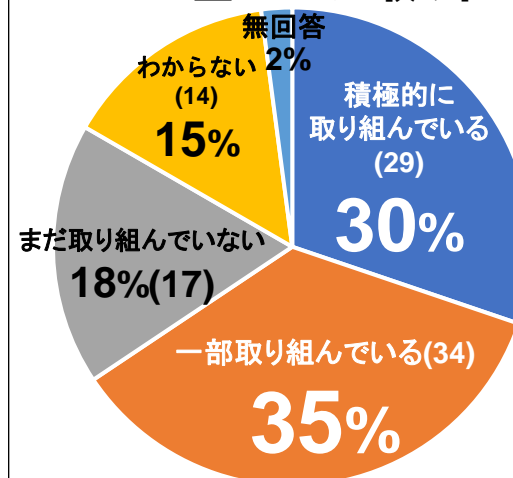


まだ取り組んでいない理由(記述)

- ・ 販売先、仕入れ先がともに国内企業である事。
- ・ 人権に関する取引先のチェック手法が確立できていないため
- ・ 人材・体制構築の体力不足

対象: アンケート回答全96社

Q5-2「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた取り組みを行っていますか？

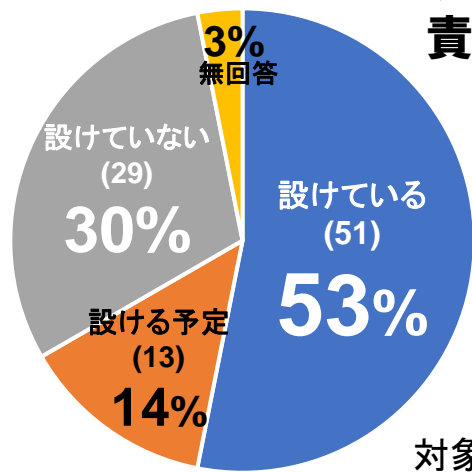


まだ取り組んでいない理由(記述)

- ・ 指導原則の内容を知らない
- ・ 知識がない為、今後考えたい
- ・ 指導原則に関する政府等の動向を確認中のため

対象: アンケート回答全96社

Q5-3事業活動において、人権に関わる責任者や担当部署を設けていますか？



設けていない理由(記述)

- ・ 人事部・総務部で担当
- ・ まだ必要ないと考えている。
- ・ 製造時に毎回確認する事項となっているため
- ・ 専門知識のある人材がいない
- ・ 各事業部長がその役割を担う為。

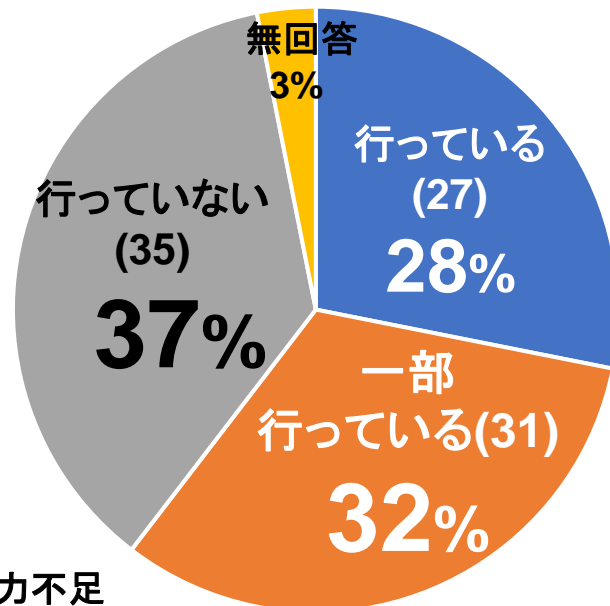
対象: アンケート回答全96社

- ・ ビジネスと人権に配慮したビジネスの取り組み: **約8割**
- ・ 指導原則に基づいた取り組み: **約6割強**
- ・ 一方で、指導原則を知らない企業もあり周知が必要
- ・ 中小企業では、人権に関わる担当者・部署を設けず、社長や人事部等が担っている状況もある。
- ・ 知識・人材・資金等のリソース不足が課題と伺える。

人権に与えるリスクの特定・評価は半数以上

Q5-4事業活動において、 人権に与えるリスクの特定・評価を行っていますか？

対象：アンケート回答全96社



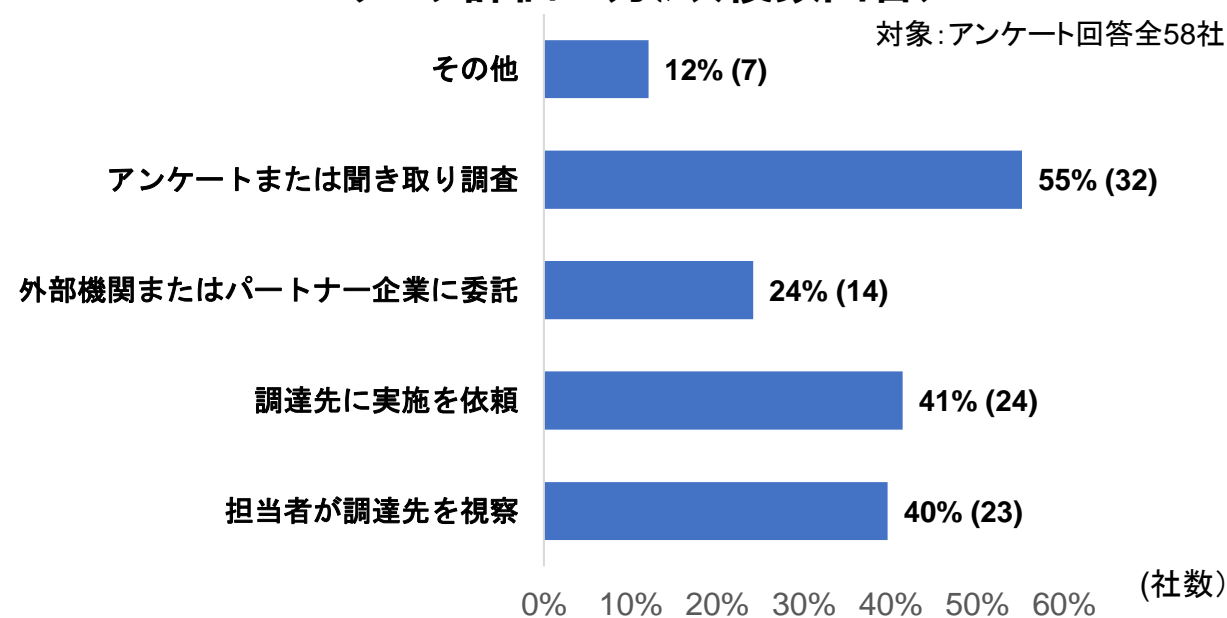
行っていない理由(記述)

- ・ 今後検討したい
- ・ 人材・体制構築の体力不足
- ・ 指導原則に関する政府等の動向を確認中のため
- ・ 担当部署(者)が未設置
- ・ 特に指摘を受けたり問題になったことがなかったため

- ・ 6割の企業が、何らかの形で、リスクの特定・評価を行なっている

Q5-5 リスク評価の方法(複数回答)

対象：アンケート回答全58社



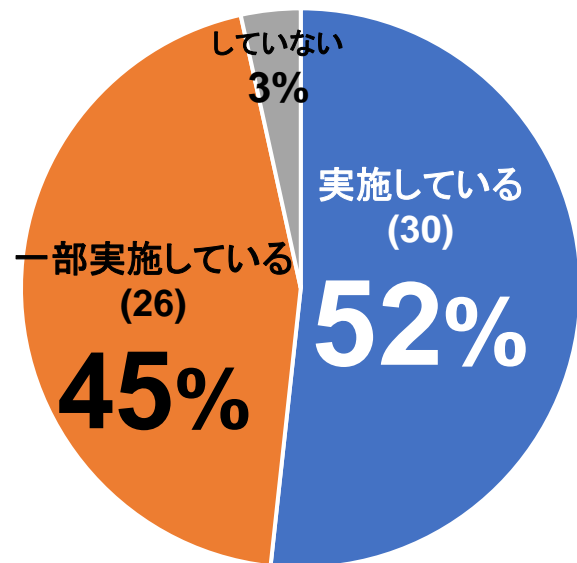
その他(記述)

- ・ 一般社団法人日本アパレルクオリティセンターによる現地監査
- ・ 当社リスク管理委員会にて重要性に応じた評価を実施している。
- ・ 専門業者からの情報提供サービスを利用

- ・ リスク評価の最も多かった方法は、アンケート又は聞き取り調査で55%。調達先に依頼する、担当者が視察する方法もそれぞれ4割。
- ・ 複数の方法を使ってリスク評価を行っていることが伺える。

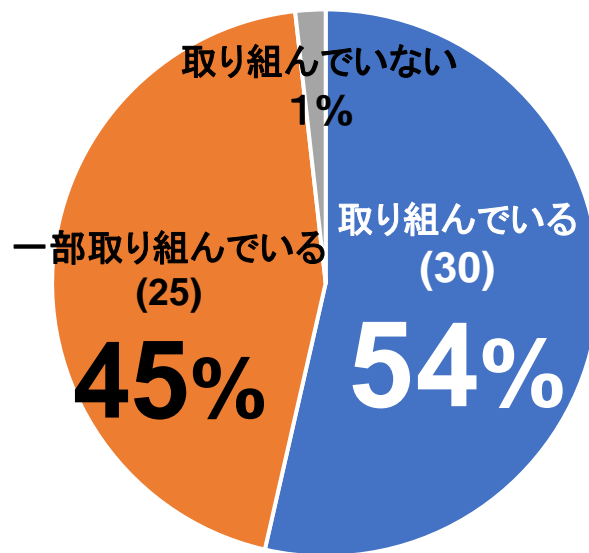
予防策、継続的な評価・改善を実施。約6割が何らかの形で情報開示

Q5-6 優先度の高い人権リスクに対する予防・対応策を実施していますか。



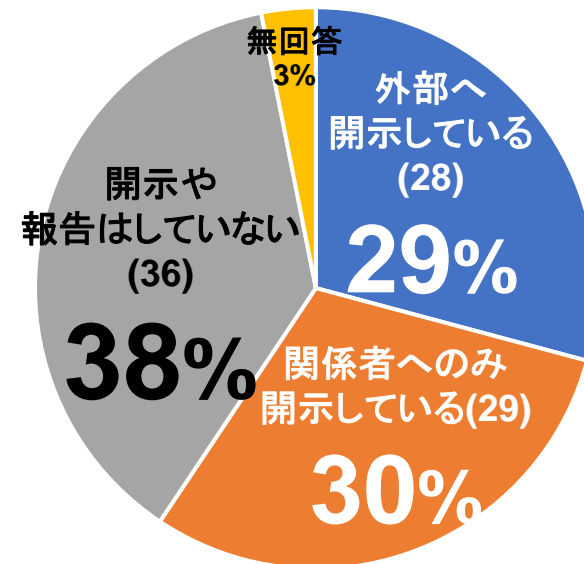
対象: アンケート回答全58社

Q5-7 対応した結果について、継続的に評価・改善に取り組んでいますか？



対象: アンケート回答全56社

Q5-8 関係者への報告や、外部への情報開示をしていますか。



対象: アンケート回答全96社

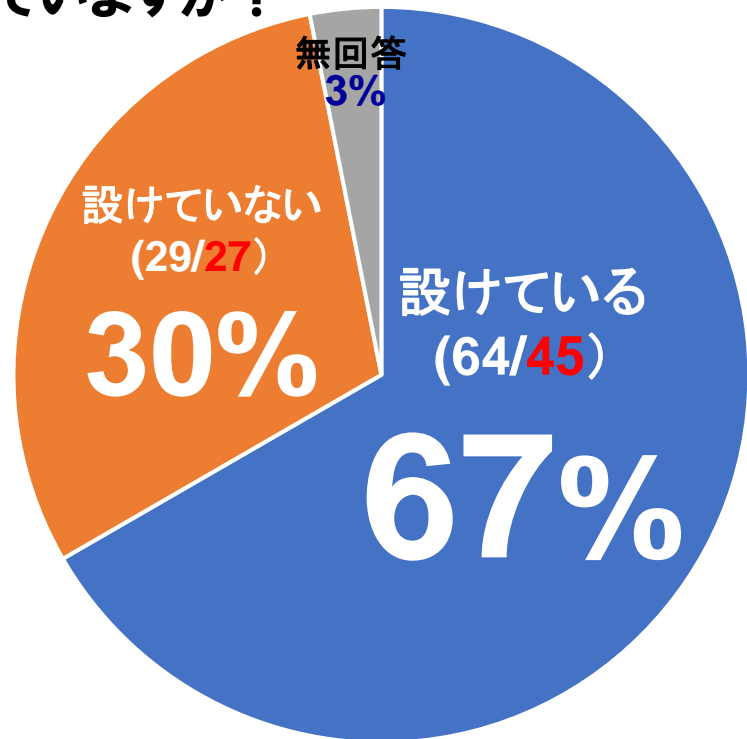
※Q5-6, Q5-7は人権に与えるリスクの特定・評価を行っている企業からの回答

- 回答対象である人権リスクの特定・評価をしている企業のほとんどが、同時に、予防や対応策を実践しており、それらの継続的な評価や改善に取り組んでいる。

- 約6割が情報の開示を開始
- そのうち半分は完全開示
- 海外やアウトドア専門の企業などは開示していることが多い傾向にある。

苦情処理・是正システムの設置は6割強。多くが相談・通報窓口を設置

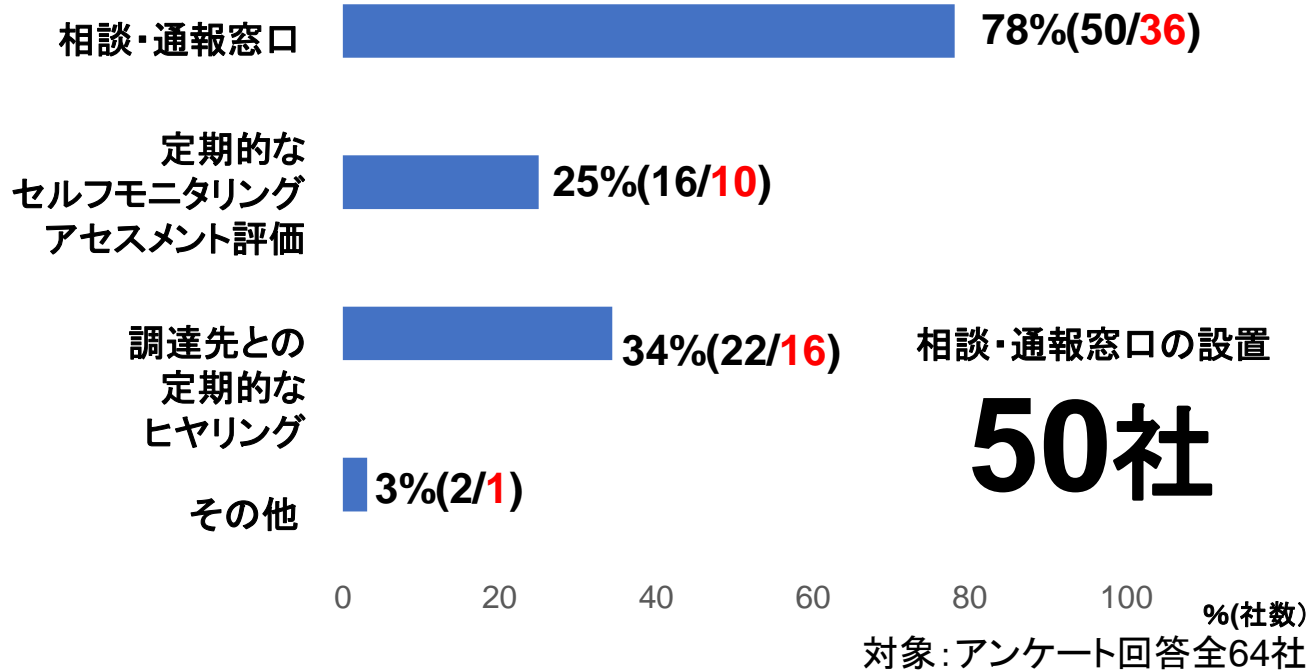
Q6-1 調達先を含む事業活動において、苦情受付や救済、是正に関する仕組みを設けていますか？



対象：アンケート回答全96社 ※赤字は製造に関わる企業の回答数

- Q5リスク特定・評価等を行っている企業(約5-6割)は、同時に、苦情受付・是正の仕組みを持っていると推測できる。

Q6-2 苦情受付や救済、是正について、どのような仕組みを持っていますか？(複数回答)

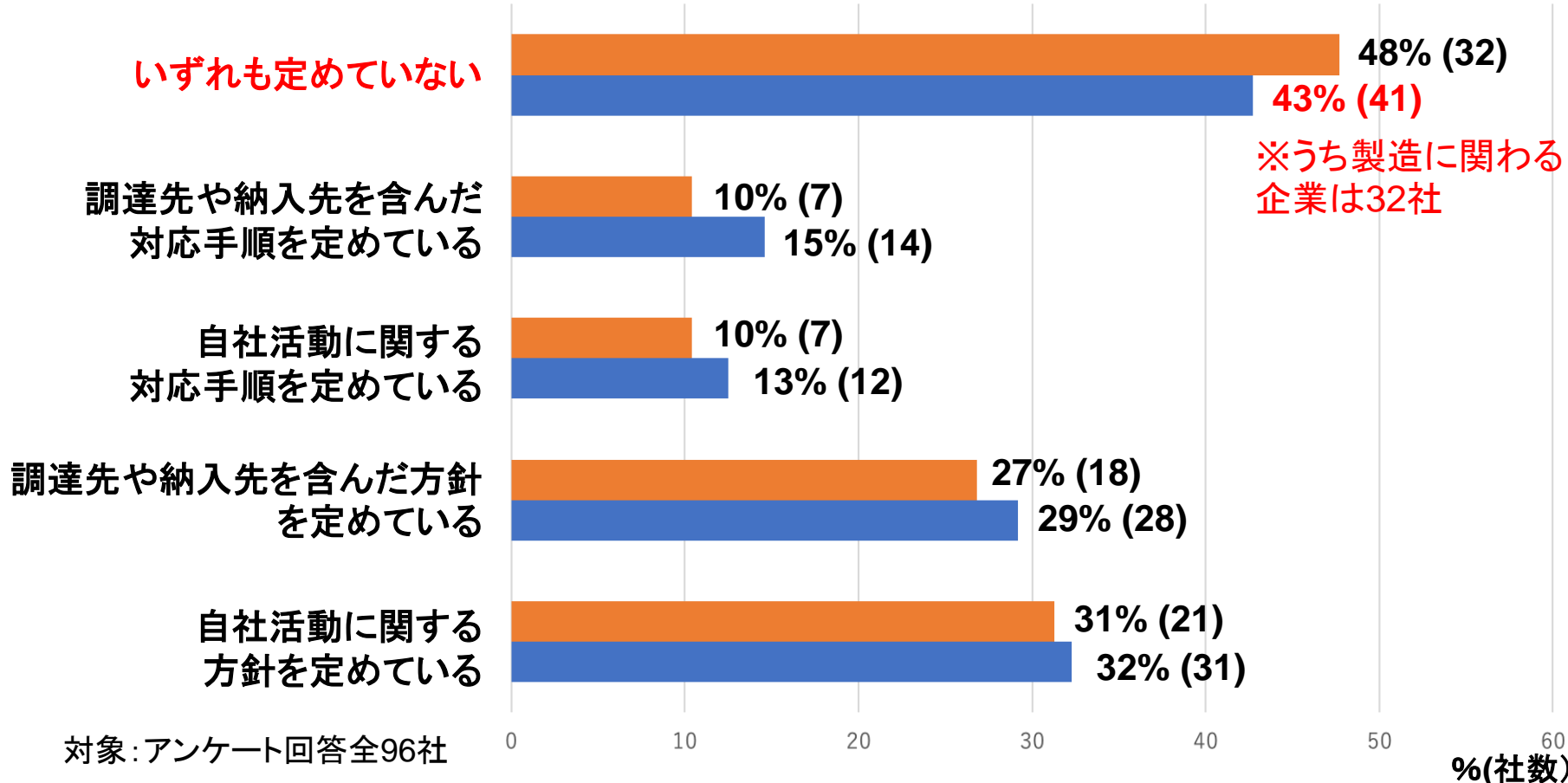


その他(記述)

- スマートフォンアプリを利用した苦情処理ホットラインシステム
- 苦情受付や救済、是正について、50社(製造に関わる企業は36社)が、相談通報窓口を設置して対応している。

4割が児童労働への是正方針・対応手順を定めていない

Q7-1 調達先や納入先を含んだ事業活動において、「児童労働」の課題が発覚した場合の是正に関する方針および対応手順を定めていますか？（複数回答）



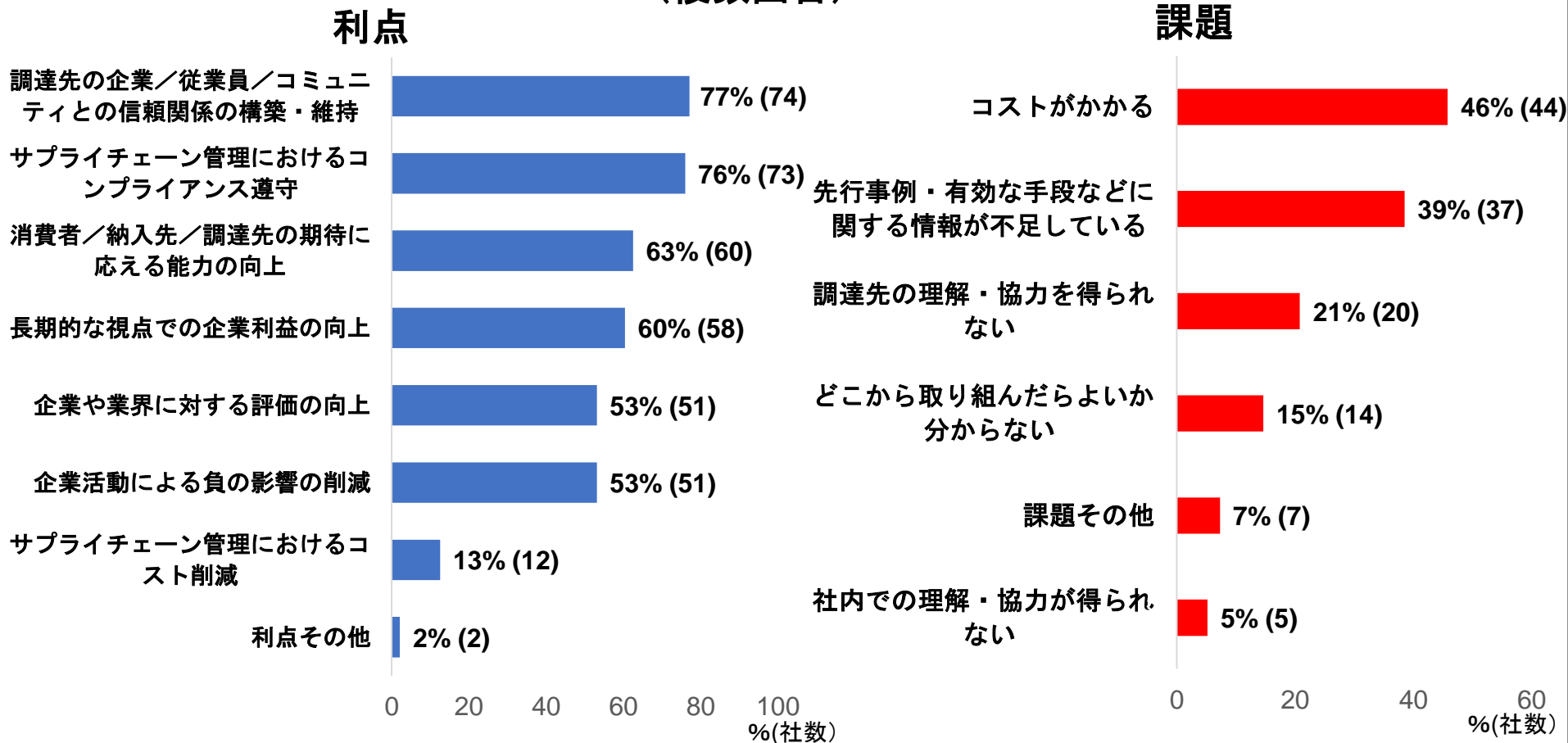
- 児童労働があった場合の対応について、方針・手順いずれも定めていない企業が43%と最も多い。前回調査と比べて、定めている企業の割合は増えている。
- 方針があるのは約3割、さらに対応手順があるのは、その3分の1。
- まだ児童労働に関する対応の必要性が感じられない、方法が分からない、という可能性がある。

2019年 対象: アンケート回答全67社

2021年 対象: アンケート回答全96社

利点：調達先との信頼、コンプライアンス遵守／課題：コスト

Q8-1 責任あるサプライチェーン実現に向けた調達先での取り組みを行うことによって、感じる利点や課題は何ですか。
(複数回答)



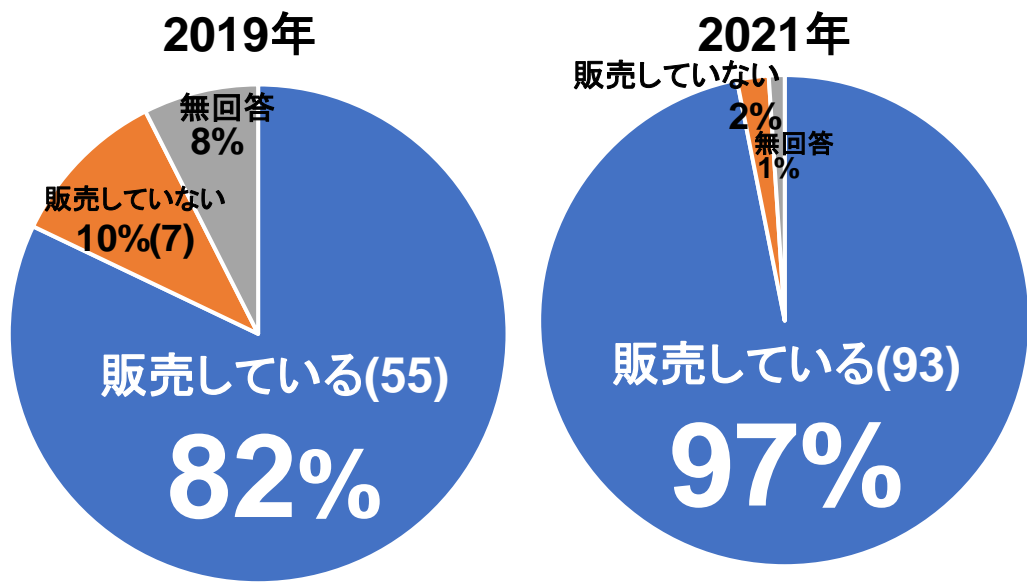
- 全体的に課題より利点の回答数が多く、取り組みの意義を実感していることが伺える。
- 利点としては、信頼関係の構築やコンプライアンス厳守など企業の信頼に関わるものが多い
- 課題は、コストや情報不足が多く挙げられている

その他(記述)
利点:SDGsの早期必達に不可欠
課題:サプライチェーンが複雑で多岐にわたるため
人材不足

1. SDGs・CSR調達
2. ビジネスと人権
- 3. 人権・環境・社会 (Q9-14)**
4. まとめ

人権・環境・社会に配慮した製品販売は、特に環境分野で増加

Q9-1 人権や環境、社会に配慮した製品を企画・販売していますか

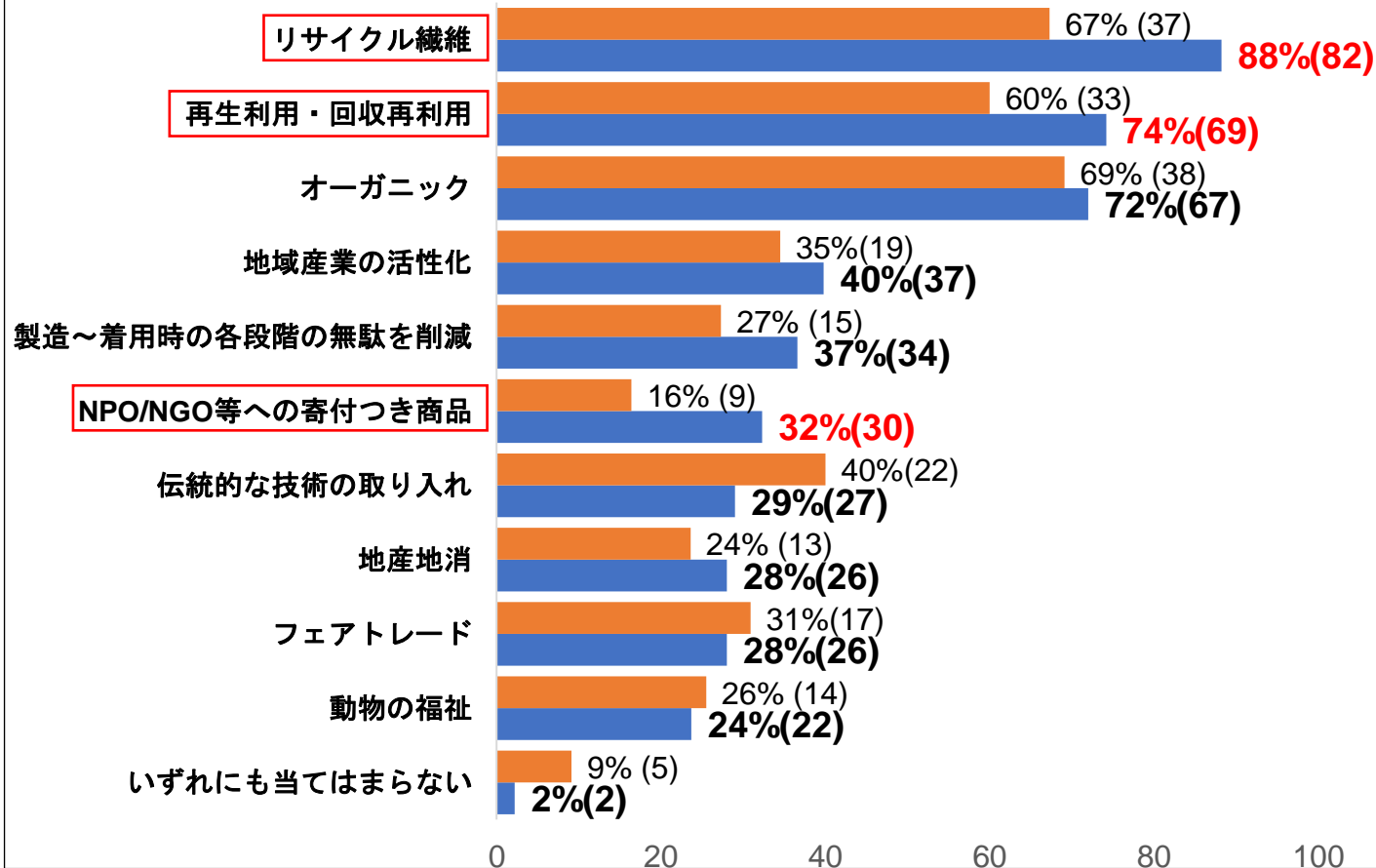


対象: アンケート回答全67社

対象: アンケート回答全96社

- 販売している企業は**82%から97%へ増加**
- Q5-1で「人権に配慮したビジネスに積極的又は一部行なっている」と答えた企業81%に対し、人権や環境、社会に配慮した製品の企画、販売は97%と差がでた。そのような製品がビジネスになるという認識の高まりを伺える。

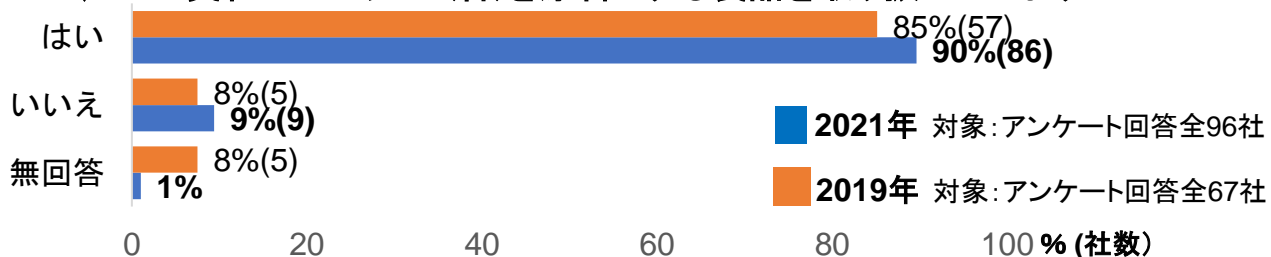
Q9-2 人権・環境・社会に配慮した製品・販売の分野(複数回答)



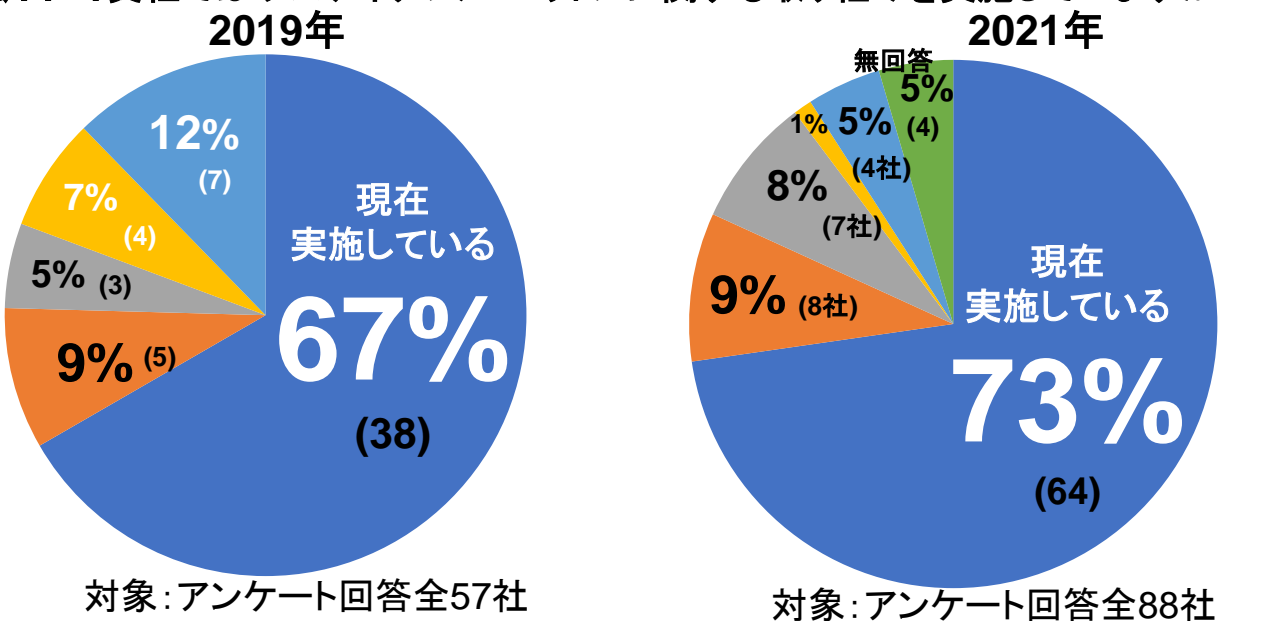
- 全体的に環境に配慮した製品が中心的。
- 寄付つき商品、再生利用・回収利用、リサイクル繊維が特に増加。

サステナブル・コットンは増加。国際的な認証制度等の利用も増加

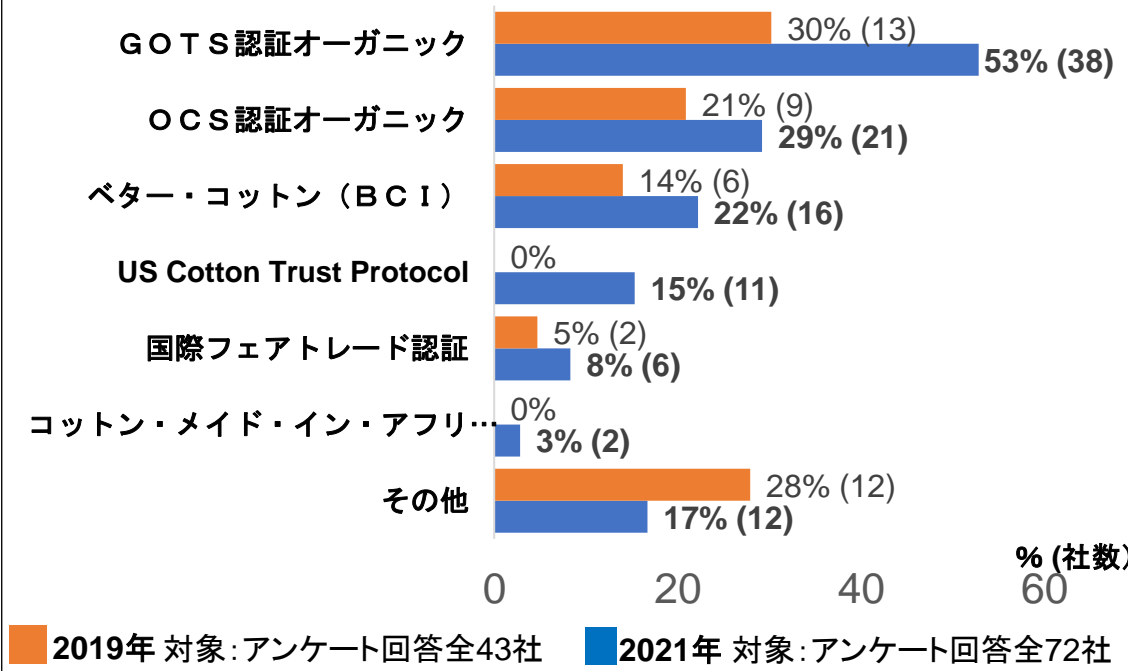
Q10-1 貴社ではコットン(綿)を原料とする製品を取り扱っていますか？



Q11-1 貴社ではサステナブル・コットンに関する取り組みを実施していますか？



Q11-2 サステナブル・コットンに関わる認証制度や、それ以外の基準・プログラムを導入していますか。導入している、あるいは導入予定の認証・制度を選択してください。(複数回答)



- 2021年には半分以上がGOTS認証を利用
- 複数導入する企業も
- その他: cotton2040、JOCA1.3 など

導入している企業の利点：社会貢献、消費者の評判など。課題：コスト

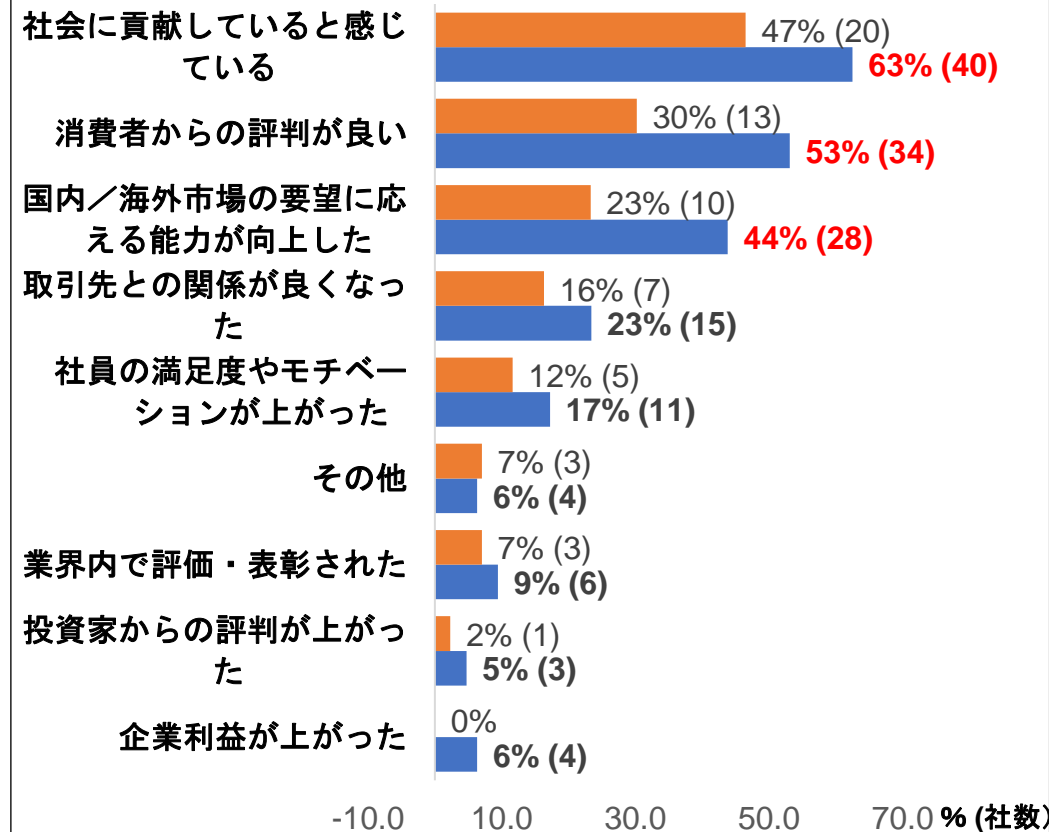
【導入/実施している企業からの回答】

Q11-3サステイナブル・コットンを導入した利点や課題は何ですか。
(複数回答)

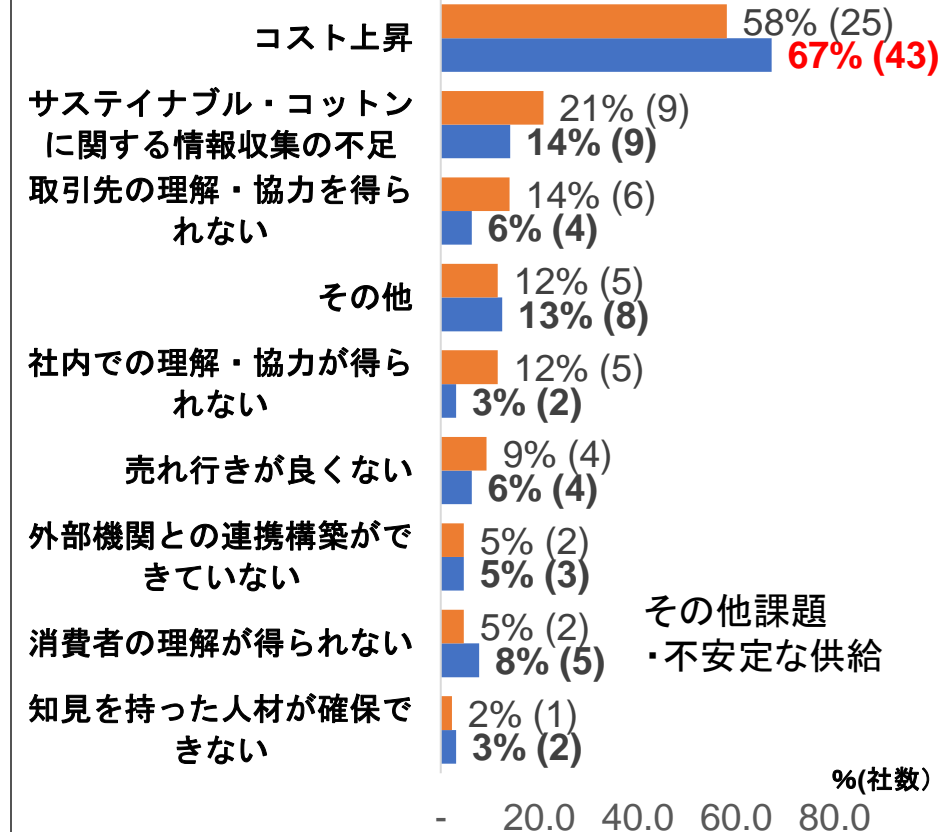
2019年 対象: アンケート回答全43社

2021年 対象: アンケート回答全64社

利点



課題

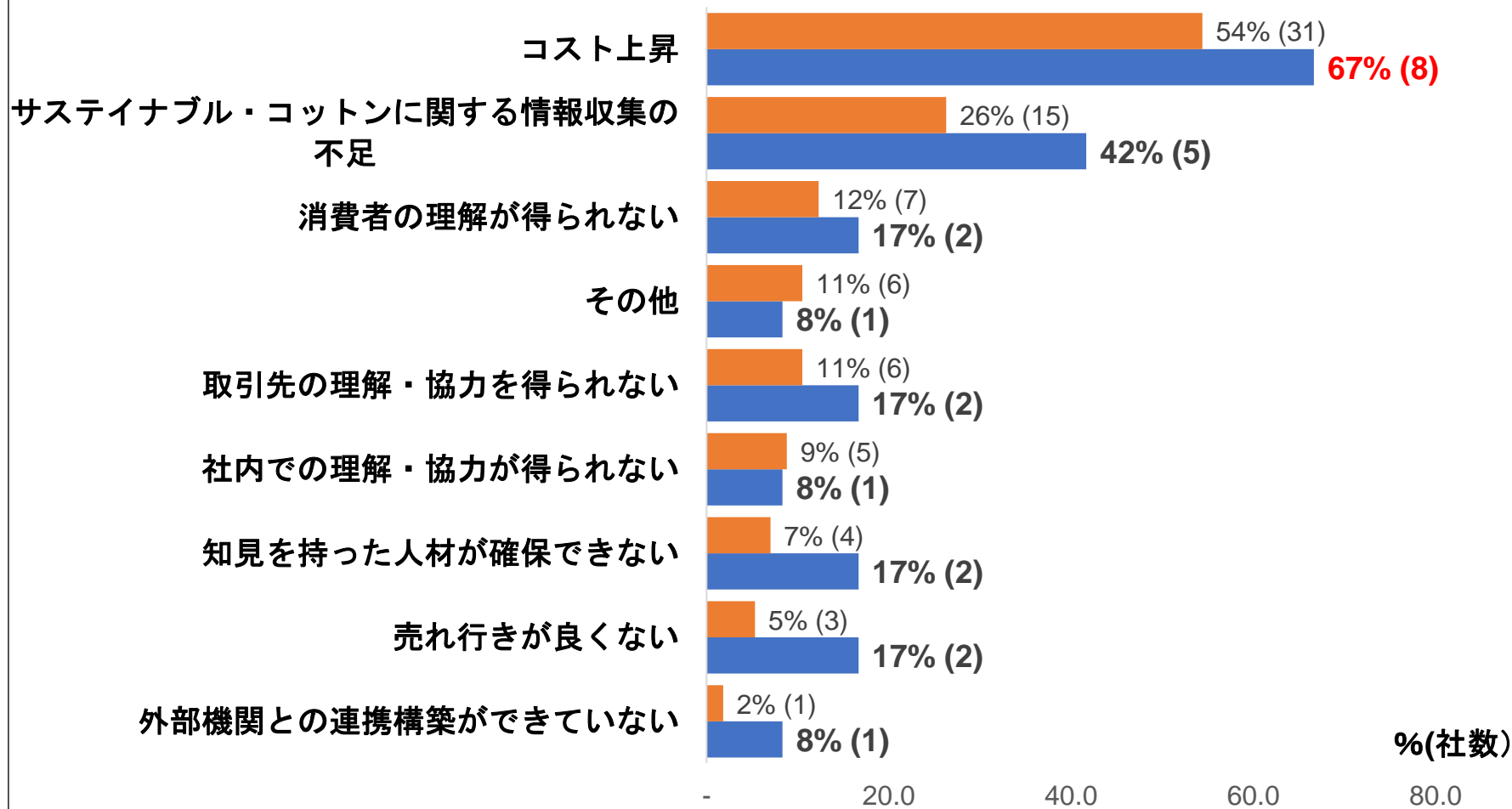


- 導入している企業はその利点として、社会貢献、消費者からの評判の向上、市場に応える能力の向上を実感している。
- コスト上昇は、課題のトップだが、利点として企業利益が上がったと回答する企業もある。

導入していない企業の課題はコストと情報収集

【導入していない/予定がない企業からの回答】

Q12-1サステイナブルコットン導入にあたる課題は何ですか。（複数回答）



2019年対象: アンケート回答全57社

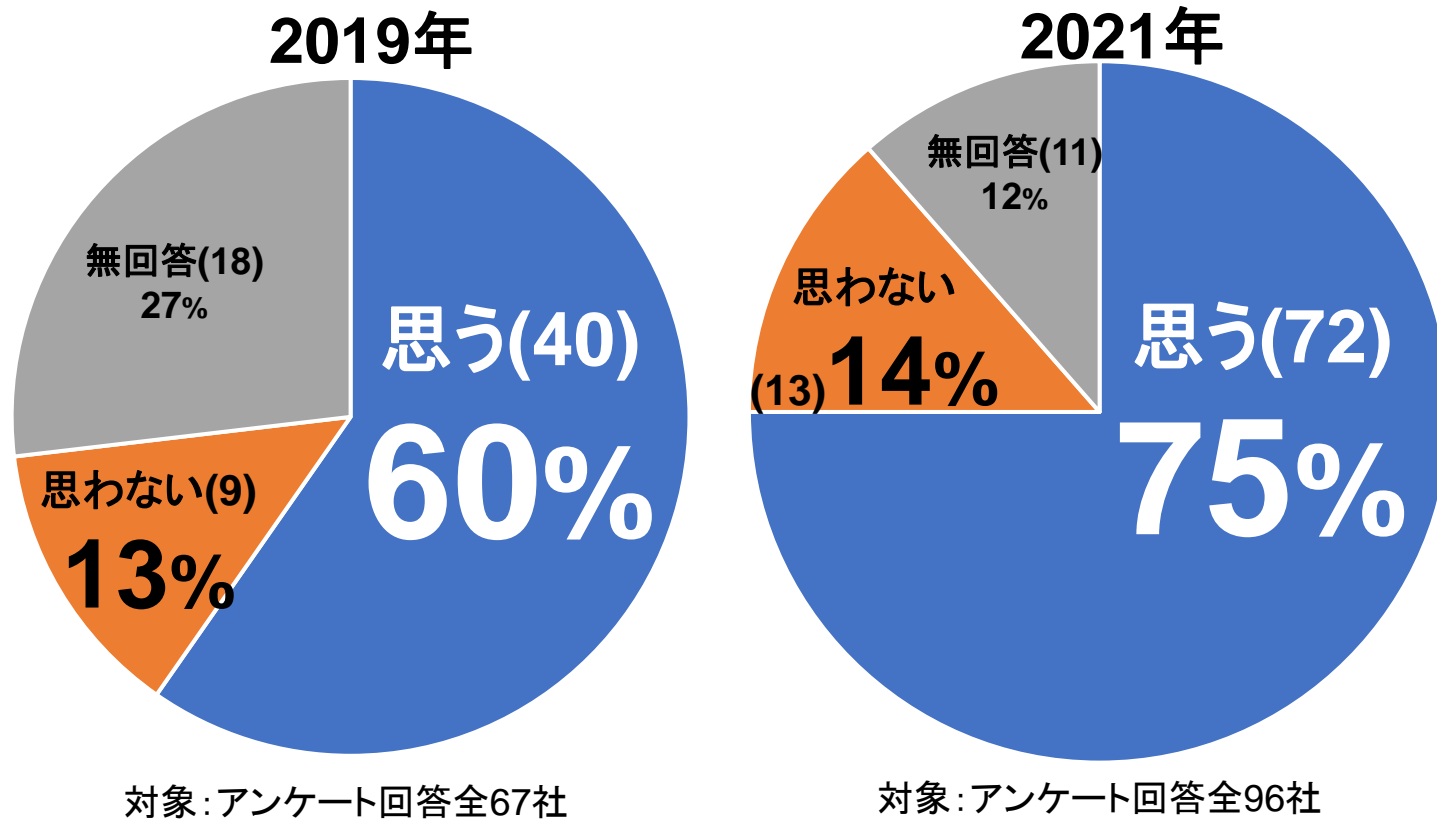
2021年対象: アンケート回答全12社

※前回アンケートから質問の回答対象は、
2019年: 全ての企業、
2021年: サステイナブル・コットンを
導入していない企業としている。

- 導入済みの企業と同様、**コストの上昇**が大きな課題となっている
- Q11-3で導入済みの企業では、14%(9社)のみが情報収集の不足と回答したのに対し、導入していない企業の約4割が情報不足を課題として挙げている。
- コストに関するものを含め、情報収集が導入への鍵になるのかもしれない。

サステナブルコットンの継続・推進にはほぼ前向き傾向

Q13-1 今後、サステナブル・コットンの調達を導入、継続、推進したいと思いますか。



はい(記述)

- ・ 持続可能な環境や社会に貢献してくため
- ・ 今後のエシカル消費の拡大
- ・ ファッション企業にとって大切なアクションだと考えるから
- ・ ビジネスに有効だから

いいえ(記述)

- ・ コスト高で売れずに廃棄になるリスク≠サステナブル
- ・ コストの問題が解決していない
- ・ 低価格重視の風潮は変わらず。販売価格に反映されず加工場の利益減。

- ・ サステナブル・コットンは、持続可能性やビジネスの有効性が関連して、今後も広がる可能性あり。実施継続していくためには、**コストの課題・懸念解消**が鍵。その背景として低価格重視の風潮もあげられ、業界や消費者意識の変化も求められるのではないかと。

1. SDGs・CSR調達
2. ビジネスと人権
3. 人権・環境・社会
- 4. まとめ**

- **SDGsに関連した企業活動は、社会の関心の高まりに合わせて増加。ビジネスと人権への取り組み、サステナブル・コットンの調達は、共に広がっている。**
- **調達先での課題対応も増えたが、依然として二次サプライヤー以降の対応が課題。コストや情報不足の課題解消には、資金・人材・ノウハウの確保、業界内での連携がカギ。**

- ◆ SDGsを意識した企業活動が広がっており、特に環境問題に具体的に取り組む事業活動が増えてきた。しかし、二次・三次サプライヤー以降、さらに原料調達先までのトレーサビリティの確保は大きな課題となっている。
- ◆ ビジネスと人権の取り組みは、主にグローバルに活動する企業が先進的に取り組んでいるが、まだ業界全体で十分に取り組んでいるとは言えない。「どのように取り組んだらよいかわからない」という企業もあり、リソース(人・資金・情報)の不足などが依然課題と言える。背景でも記述の通り、繊維・ファッション産業全体で取り組みが求められており、既存の人権DDガイドラインを活用した取り組みの加速化が依然求められる。
- ◆ サステナブル・コットンの導入も増えているが、コスト上昇、情報やノウハウの不足などが壁となっている。
- ◆ これら取り組みは、一つの企業だけでは対応できないことが多いため、企業間の連携や情報・ノウハウ共有の場が、普及・推進のカギになるのではないか。
- ◆ 「SDGs」「サステナビリティ」を、短期的な利益追求の手段ではなく、長期的な視点で、地球環境と人の命を守り共存する企業の責任・役割として扱い、真の持続可能性を追求し、企業価値の向上につながっていくことを期待したい。

サステナビリティ、ビジネスと人権の取り組み等に関する参考情報:

➤ ACE企業向けウェブサイト:

「人権リスク管理」に関する実施項目や参考資料

<https://www.bhr.acejapan.org/>

➤ 「中小企業のための人権デュー・ディリジェンス・ガイドライン~持続可能な社会を実現するために~」(一般社団法人 国際経済連携推進センター(CFIEC)、2022年2月発行)

<https://www.cfiec.jp/jp/pdf/gsg/guideline-20220215.pdf>

➤ 経済産業省 : 繊維に関する方針・研究会・報告書等

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/index.html